

審議のあらまし

条例の制定等

●職員給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

平成21年度の予算編成にあたり、事務事業の見直しを行ったが、収支不足額が生じることから平成21年4月1日から平成22年3月31日までの間、職員給与の5%相当の独自削減を、附則で定め、併せて規則・要綱の改正により管理職手当についても現行の支給額から10%の削減と定数外職員の給与においても年次昇給額とほぼ同率となる2%の削減をそれぞれ併せて実施するものでこれによる影響額は、約6千180万円。次に、職員の給与に関する条例第4条の2に定める退職の勧奨を受けて退職する特別な場合の特別昇給を「勸奨退職時に勤続年数に応じて退職日の6カ月前に12号棒を限度として昇給を行う」は、国および道が取り扱っていないので本件に関するの条文明を削除する。

●職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正につきましては、平成21年度から平成23年度までの介護保険料および介護保険料率の改正。介護保険法第117条の規定により3年ごとに見直すこととされており、平成12年の制度発足から、この間3期の計画を経て、今、第4期計画は、平成21年4月から平成24年3月までの期間となり介護給付等対象サービス見込みなどにより算定された月額保険料は、4千294円となり、現在の保険料額3千667円と比較すると、額にして627円、率にして、17.1%の上昇となるため、保険者の負担能力に応じた、きめ細やかな段階数および保険料率を設定するため、現在の7段階から9段階に合わせて改正する。

●町立弟子屈特別養護老人ホーム設置条例を廃止する条例の制定について

特別養護老人ホーム倅和園を北海道厚生農業協同組合連合会へ経営委譲することに伴い町立特別養護老人ホーム設置条例を廃止するものです。

●弟子屈町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

近年の全国的な地価水準の下落等により国道および道道の道路占用料が減額改正され、本町においても町道路路占用料を見直し「弟子屈町道路占用料徴収条例」の一部を改正する。減額率は約30%。

●弟子屈町川湯相撲記念館の指定管理者の指定について

町内に「事務所または事業所を有する法人その他団体」を対称に公募し審査の結果、次の通り決定。なお、公募には1法人から応募。

- 指定管理者／有限会社やまな商店 代表取締役 山名政勝
- 指定期間／平成21年4月1日～平成24年3月31日(3年間)

20年の人事院勧告に基づき国に準拠し、条例の一部を改正する。

●弟子屈町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

今回の改正につきましては、平成20年の人事院勧告に伴い、地方公務員の育児休業等に関する法律が改正されこれに基づき、条例の一部を改正する。

●弟子屈町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「児童福祉法の一部を改正する法律」が、昨年12月3日に公布され、乳幼児医療費受給資格者および、重度心身障害者およびひとり親家庭等の医療費の助成対象から、除かれる者が追加されたことを受け、北海道医療給付事業補助要綱においても、改正がなされましたので、条例の一部を改正するもので受給資格者を規定する第3条のただし書き以降で受給資格者から除かれる者を規定しており、第2号において里親の前に「小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは」を追加する。

指定管理者の指定

地方自治法第244条の2第6項で「普通地方公共団体は、指定管理者の指定をしようとするときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の議会の議決を経なければならない」の規定により同意。

●弟子屈町営牧場の指定管理者の指定について

公の施設の指定管理者の指定の手續きに関する条例第5条により募集によらない選定とする。

- 施設の名称／弟子屈町営牧場
- 指定管理者／摩周湖農業協同組合 代表理事組合長 山内正夫
- 指定期間／平成21年4月1日～平成26年3月31日(5年間)

●弟子屈町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について

例交付金の受け皿となる基金条例を制定する。この条例は、平成24年3月31日に効力を失う。

●弟子屈町森づくり条例の制定について

本条例制定につきましては、昨年採択された「森と共生するまち」宣言に基づき、本町の森づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進し、豊かな環境をはぐくむ森林を守

第53号 町議会だより 第1回定例会

第1回定例会は、3月10日に招集され13日までの4日間の会期で行われました。議事日程により諸般報告(議長)、行政報告(町長)、条例等の制定11件および廃止1件、人事案件1件、工事請負契約1件、指定管理業者の指定2件、道路路線廃止および認定、平成20年度各会計補正予算6件、平成21年度町政執行方針(町長)、教育行政方針(教育長)、一般質問(7人18問)、平成21年度各会計予算8件、意見書案2件を審議し、原案の通り可決しました。

平成21年度町政執行方針(町長)ならびに教育行政方針(教育長)の説明、一般会計ほか7会計の予算編成内容と主な事務事業につきましては「広報てしかが」4月号に掲載されましたので省略します。

●発行／北海道弟子屈町議会
●編集／弟子屈町議会広報編集特別委員会
☎482-2191 FAX 482-2696

●弟子屈町重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「児童福祉法の一部を改正する法律」が、昨年12月3日に公布され、乳幼児医療費受給資格者および、重度心身障害者およびひとり親家庭等の医療費の助成対象から、除かれる者が追加されたことを受け、北海道医療給付事業補助要綱においても、改正がなされましたので、条例の一部を改正するもので助成の対象を規定する第3条の第2号において、助成をしない者に、里親の前に「小規模住居型児童養育事業を行う者もしくは」を追加するもの。

●弟子屈町う歯予防対策手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

経済的負担を軽減し、多くの幼児が、フッ素塗布を受けることができるよう、手数料を引き下げるもので、金額を規定する第3条でフッ素塗布手数料を1人1回800円を、500円に改正する。

●弟子屈町介護従事者処遇改善臨時特例基金条例の制定について

介護報酬の上昇に係る上昇分を補てんする介護従事者処遇改善臨時特

人事案件

◎固定資産評価審査委員会委員の選任について

地方税法第423条第3項の規定により同意。

- 氏名／宮越昭一
- 住所／高栄1丁目1番21号

道路認定等

◎「町道路線の廃止」ならび「町道路線の認定」について

廃止路線は、1路線、認定路線は、10路線。

- 廃止路線／路線番号316町宮牧場4号線で路線延長により、終点の変更が生じたので当該路線をいったん廃止する。
- 認定路線／路線番号275弟子屈南部4号線「同276熊牛原野20線西1号線」同277熊牛原野20線「同317下当別線」

- 「同318最栄利別38線支線」同418摩周拓北支線「同419弟子屈原野西2号支線」同509美留和48線「同772跡佐登東15線」の9路線は、生活連絡および産業道路として利用されているので町道として認定する。また「路線番号316町宮牧場4号線」道

路延長の増とこれに伴う終点の変更により認定替えをする。町道認定に伴う、交付税算入額は560万円程度。

工事請負契約の締結

工事価格が5千万円を超え、地方自治法第96条第1項第5号の規定による、議会の議決を要する契約であることから上程され、原案の通り可決。次の通り工事請負契約を締結するものとする。

- 契約の目的／平成20年度敷島団地公営住宅E棟建築主体工事
- 工事の場所／弟子屈町川湯温泉4丁目
- 契約の方法／指名競争入札
- 契約の金額／6千289万5千円
- 契約の相手方／ホクセイ・熊谷特定建設工事共同企業体

意見書

◎北海道の自衛隊体制維持を求める意見書について

北海道に配置されている自衛隊は、国土防衛はもとより、災害発生時の救援・救難活動や救急患者の搬送など、道民の安全と安心の確保に向けて大きな役割を果たしてきたと

ころであるが、近年、第5師団および第11師団が旅団化されるなど、特に陸上自衛隊の削減が行われ、地域の安全と安定、さらには地域経済や地域社会に大きな影響を与えていることは、大変遺憾である。

現在、国においては、平成21年度末をめどに「防衛計画の大綱の見直し」と「次期中期防衛力整備計画の策定」の検討に着手されていると承知しているが、今後さらに本道における自衛隊の大幅な削減は、わが国の防衛上の問題はもとより、災害発生時の派遣や地域経済への影響など、さらに大きな影響を及ぼすことは必ずである。

また、本道には大規模な演習場や射場など整備された施設が存在し、1年を通して本道の部隊のみならず全国の部隊がこれらの施設を活用するなど、長年にわたる地域の自衛隊に対するバックアップ体制があり、その有形無形の体制は一朝一夕で得られるものでなく、その貴重な財産を将来にわたって活用すべきである。

よって、国においては「防衛計画の大綱の見直し」および「次期中期防衛力整備計画の策定」に際し、地域の意向を十分に配慮され、本道における自衛隊の体制が確実に維持されるよう強く要望するため、内閣総

理大臣ほか関係大臣に意見書を提出するものです。

〔提出先〕

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・防衛大臣

◎市町村立病院の経営安定化と療養病床の維持存続を求める意見書について

市町村立病院は、地域住民の生命と健康を守るため、地域の他の医療機関や行政機関と連携を図り、救急や小児、周産期などの不採算部門や予防医療活動を積極的に担いながら、住民本位の医療提供に努めている。

しかし、道内の市町村立病院は、約6割が100床以下の小規模病院であり、急激な人口減少、医師不足の深刻化、診療報酬のマイナス改定等により、非常に厳しい経営を強いられ、市町村立病院の77%が赤字である。

現在多くの市町村立病院は、経営の効率化のために病院規模の適正化、経営コストの削減、再編ネットワーク化、経営形態の見直しを検討しているが、収入の根幹である診療報酬のマイナス改定は安定経営を脅かしているばかりか、病院の存続を検討する事態にまでなっている。

また、一般会計繰出金は、地方交付税措置の1.7倍に達し、自治体

平成20年度各会計補正予算

◎一般会計補正予算(第8号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、2千800万6千円を追加し、68億180万8千円とする。歳入では、事業の確定に伴い起債や補助金などの変更分と基金の繰り入れなど、歳出では、平成19年度の摩周厚生病院運営費補助金や事務事業の確定に伴う減額分を計上。

◎国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、125万9千円を減額し、11億8千166万1千円とする。歳出においては、保険事業費の減少が見込まれることから減額する。歳入においては、国民健康保険税の収入増が見込まれる増額と、国保連から交付される保険財政共同安定化事業交付金の額が確定したことによる、減額分などを計上。

◎老人保健特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、4千419万8千円を減額し、1億2千38万3千円とする。老人医療費の減少が見込まれることから、歳入では支払基金交付金などを減

額。歳出では、老人医療給付費などを減額。

◎介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、2千459万3千円を減額し、6億1千2万円とする。歳出では、サービス利用の減少が見込まれることから給付費などを減額。歳入では、給付費の減額に伴い、国庫などの負担金を減額。

◎後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1千340万円を減額し、7千131万円とする。歳入では、年度途中からの軽減措置により低所得者の方々の保険料が、減少したことから、工期高齢者医療保険料の収入見込み額を減額。歳出では、広域連合に納入する納付金の額が確定したことによる減額分を計上。

◎温泉事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ、222万1千円を追加し、6千214万1千円とする。歳入では、主なものとして前年度繰越金の

確定により217万2千円の増額。歳出では、前年度繰越金と基金利子を温泉事業基金に積み立て。

◎下水道事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、238万8千円を減額し、6億2千866万1千円とする。歳出において浄化センター管理業務の減額、歳入において、下水道工事費の確定による町債の減額と、これら歳入・歳出の調整による、一般会計繰入金金の減額を計上。

◎一般会計補正予算(第9号)(交付金)

歳入歳出予算の総額からそれぞれ、1億7千852万8千円を追加し、69億8千33万6千円とする。国の第2次補正予算に伴う「地域活性化・生活対策臨時交付金」のみの補正であります。この交付金は、地方公共団体が地域活性化に資する施策または、生活対策を目的として各地方公共団体へ交付されるもので交付税等に明確に算入されていない単独事業や補助事業の地方負担分が対象事業で、主なものとしては、財政上今まで先送りしてきた修繕工事や弟子屈中学校および給食センターの実設計など。

◆わたしたちの町議会でしかが

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・総務大臣・財務金融大臣・厚生労働大臣

平成20年度一般会計補正予算総括質疑

公営住宅の仕様および機能について

問 公営住宅の樹脂サッシについて、棟による仕様(色)の差が生じ、プライバシーにかかわる問題と考える。またストーブの排気口の位置が低いことにより、積雪でのトラブルの発生が聞かれるが、その対応について。

答 サッシについては、指定した仕様の範囲内であるが、再度実態を確認したい。ストーブの排気口については状況を見ながら高さの変更対応をしたい。

町道の除雪について

問 町道の除雪は、エリアごとに一業者に委託していると思うが、車道と歩道は別なのか。除雪が終わっていない歩道があるようだが。

答 生徒の通学路など、町所有のミニロータリーを出動させ連



携している。相当数の降雪から一時雪を貯めている個所があるが、排雪作業を進めている。お気づきの点は建設課へ。

公営住宅における政策住宅について

問 住民から公営住宅(例・敷島団地)に空きがあるにも関わらず、政策住宅ということでも入居できない実態について相談がある。その根拠と期間限定での入居対応や広報、懇談会等での分かりやすい説明を願いたい。

答 公営住宅のストック計画に基づき、次の建て替え用地として、除却を進めるものであり、自治会の方にもその旨説明したい。

平成20年度の最終的な交付税について

問 今回の補正で、最終的な交付税関係はどの程度と考えるか。

答 普通交付税は確定済み。特別交付税は、3月交付の基礎数

平成21年度各会計予算総括質疑

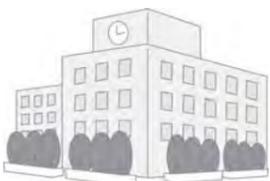
事務に係る電算関係の委託について

問 電算関係システムの委託は総額2千900万円であるが、保守関係も含め、課単位ではなく、まとめて予算措置をするような協議はされないのか。

答 各課OA委員を選定し、内容についての協議は行われているが、価格についての協議は行われていない。今後検討したい。

学校の夜間警備の機械化について

問 弟子屈小 学校と弟子屈中学校以外の学校における警備の機械化が行われていない理由は。



答 2校は優先順位として整備させていたが、財政とも相談しながら、時間をいただき整備について協議をしたい。

値が地方財政計画で1.3%増。その他、緊急雇用対策事業、不採算公立病院等の関係で医師手当などを含め、未確定ではあるが3億2千500万円を見込んでいる。

老人ホーム養護部分の給食経費の縮減見込み

問 特別養護の部分が、厚生連に移譲されたことで、養護の給食も直営から委託となるが、経費の縮減の見込みは。



答 種々協議の状況では、従前の賄い材料費、労務費に比して、低く契約する方向で進めている。

後期高齢者医療特別会計の医療費について

問 後期高齢者医療特別会計に係る医療費の収支の仕組みは。

答 医療費の関係については、北海道広域連合の中ですべてを

が、計画や整理整頓はされているのか。

答 徐々に整理を進めており、平成20年度では2台を減らした。

市内線のバス運行について

問 市内線のバスの運行については、利用者が少ない状況であることから、規模の小さなバスによる直営運行と、多目的利用の考えはあるか。



答 市内線のバスについては、道と町の補助により運行しており、車両規模の変更による、補助採択への影響を確認したい。

除雪の委託業者数と出動基準について

問 町道の除雪における委託業者数と具体的契約内容、出動基準(降雪量や曜日)はどうなっているか。運転手さんから、予算がないために除雪できないとの声があるが。

答 町内5社に委託をしており、降雪量が15センチ以上に達した

集約し、支払われており、特別会計の中では被保険者から納付いただいた保険料等を広域連合へ納付している会計。

ゼロ国債の認定基準について

問 ゼロ国債の認定基準はどうなっているのか。

答 ゼロ国債は、国庫債務負担行為であり、早期発注による雇用対策、事業の推進などを目的に、国の補正予算に盛り込まれ、その枠の中で認められるもので、特別なルールはない。

地域活性化等交付金に伴う財源の変更について

問 地域活性化・生活対策交付金(一般会計補正予算)が交付されたことで、財源変更となる事業は。

答 国の第二次補正予算に伴い、平成20年10月31日以降に執行された事業が対象で、商工会へのプレミアム商品券発行事業(2月補正)や冬季観光客確保事業(当初予算)の財源を変更した。

地上デジタル放送完全実施に伴う公共施設等のテレビについて

問 2011年7月に地上デジタル放送が完全実施となるが、公共施設等におけるテレビの対応は。

答 2011年までに対応する計画で、可能な限り、テレビを交換するのではなく、チューナーの備え付けで対応したいと考える。

国民健康保険特別会計に係るレセプト点検業務委託について

問 毎年度確認しているが、レセプト点検について、270万円の委託費に対し、どの程度精査されているか。また、電算処理方法が変わったのか。

答 レセプト点検の過誤調整依頼の結果、過誤となった額は概ね510万円程度(削減)である。また、2万9千円の電算処理方法は従前のとおり。

問 町の公用車管理について、効率の悪い状況が見受けられる

公用車の管理について

答 多分、21年度これから行われると思われ、情報が入り次第的確に対応したい。

民間保育所への助成について

問 法律で、民間の保育所であっても条件をクリアすれば補助金を出すという国で決まったようだが、補助金をもらうためのハードルは。

答 現実的にふるさと納税はなされず、一般的な課税設定はないが、一般寄付として受けている。ふるさと納税かどうかの確認は行い把握している。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税はなされているか。また、歳入の科目設定はあるか。啓蒙(けいもう)もすべき。

答 現実的にふるさと納税はなされず、一般的な課税設定はないが、一般寄付として受けている。ふるさと納税かどうかの確認は行い把握している。

員45人に対して83人の応募。雇用日数の調整をして応募者全員を採用し業務が始まった。応募した傾向は町内の男性45人・女性16人計61人全体の7割、年齢は50歳60歳で5割、管内・道内の季節雇用者応募は男性6人・女性2人、年齢50歳以上が5割。冬季期間本州労働者の応募は、男性2人、40歳代で非正規派遣労働者。雇用再就職対策は、4月以降も国の緊急雇用創出事業を活用し地域労働者・高齢者等の一時的な雇用就業機会の創出を図りたい。失業世帯や低所得世帯の生活安定支援対策では、社会福祉協議会が窓口となっている社会福祉資金融資制度を町としても失業世帯・低所得者世帯が安定した生活が送れるよう社会福祉協議会とも連携しながら周知の徹底を図りたい。

山田 博 議員 一般質問

屈斜路湖水産資源の有効利用について

問 屈斜路湖の水産資源(魚類)は適正な管理と、有効利用を図ることによって、体験型・滞在型の

観光振興につながると考える、現状と、今後の見通しについて伺う。

答 町長答弁 現在まで本町や国の機関、民間有志などにより、ウグイやヒメマス、ニジマスなどを放流してきた。本町と道立水産ふ化場が行った、魚類相調査によってヒメマス、ニジマス、アメマス、ウグイ類等の生息数が増加、回復していることが確認され、専門誌などに取り上げられ、全国的に知られるところとなった。一部に悪質な漁具、漁法による採捕や乱獲が見受けられるなど、魚類資源への影響が懸念される状況にあったので、町としては、平成19年から遊魚巡視員を配置している。国や道と、漁業法による特区での管理について、協議をしてきたところではあるが、漁業者がいない前提では、特区による対応は難しい、という結論になった。



観光資源としての屈斜路湖の活用を

昨年「エコツーリズム推進法」が施行された。同法による適用範囲

囲や可能性を十分調査・研究したい。本町としては「てしかがえこまち推進協議会」の場で、保全と有効利用の方策について、検討・協議を進めてまいりたい。

川湯硫黄山の登山道整備について

問 平成12年4月、無謀な登山グループが、道でない「がれ場」を十数人が縦列で登山中、不幸にも落石事故により2人の死者と1人の負傷者を出した。以来、登山は禁止されているが「登山再開」は体験型・滞在型観光振興につながると考える。取り組みの経過と登山再開の見通しについて伺う。

答 町長答弁 事故の翌日には「川湯硫黄山登山者事故防止対策会議」が設置され「入山(登山)の禁止」「現地調査」「看板の設置」等が進められた。その後、関係機関・組織とさまざまな協議を幾度となく継続し、平成14年11月に、川湯硫黄山登山者事故防止会議が開催されたが、状況は変わらず現在に至っている。昨年、根釧西部森林管理署が中心となり「川湯硫黄山安全確保対策連



登山再開が望まれる硫黄山

池上 清子 議員 一般質問

ごみ問題について

問 「分別すればごみではない」種別回収が改善され、それに係る収入が環境活動奨励金として、町民に還元されているが、生ごみの資源化はなされているのか。

答 町長答弁 廃棄物処理施設の維持保全、諸経費節減のため、燃焼処理ごみは釧路依頼になったが、不燃物の埋め立て

坪井 嗣雄 議員 一般質問

公営住宅の現状と今後の体制について

問 10年前よりは滞納者について改善されてきているが、公営住宅入居に対する規定があるにもかかわらずなぜ守られていないのか。保証人も滞納者の中には既におられない方もおり、早急に整備が必要。民間の住宅借り上げ料から見ると4分の1以下であり、理解を得て正常な住宅行政を望む。新しい住宅入居者が古い住宅の家賃滞納者があるというが、町民の税金で建てた公住であり条例に従い速やかに整備するか、条例の再確認をした上整備する必要があると思う。また107戸の公住をなぜ町民に使用させないで政策空き家として放置するのか。個人の建物であれば、1日として空室にしないよう努力する。1年に新しい住宅ができるとしても、10数戸の予備住宅があれば間に合うはずであり、なぜ役所は金がないと言いつつこんな無駄なことをするのか。住宅は人が住んでいないとたちまち壊れ、入居にも大きな金がかかる。数

年前、道との話で民間譲渡も可能と確認済みであり、道内ニセコ町最近夕張市が空き住宅再利用の計画が報道されており、早急に調査検討をし改善を求める。

答 町長答弁 他町村の実態も調査し本年度中の検討課題としたい。政策空き家107戸、滞納者60数戸。新規住宅移住者は旧住宅移住者を優先となっている。滞納者については、立ち退きを含む協議中。

水道事業について

問 本町の上水道の全延長と水道管の内容と種類ごとについて

と、また石綿管の中に含まれるアスベストは20%から30%と伺うが、また石綿管の中に含まれる有害物がいいのか。水道工事の過程で、切断時出る粉状の取り扱いと管の処理はどのようになっているか、処理台帳はどのように整理されているか伺う。なぜこの質問をするか、先日大鵬記念館の軒てんにアスベストが100分の0.06%含まれているとのことで大金をかけて除去した。毎日飲む水道管に100分の20も含まれた管が使用されており、町理事者も我々

答 町長答弁 生ごみの資源、減量化については、コンポスト購入助成を行い、菜園等での利用促進を図っていきたい。町の観光産業構造上、生ごみの堆肥化は品質、成分の均一化他、多々課題があり、今後も燃やせるごみとして、釧路広域連合で処理する。不燃物は美留和最終処理場で、粗大、金属、廃プラ等の資源化、安全化に取り組み埋め立て場の延命につなげていきたい。資源化物売却価格の下落には一層、適正価格での売り払いに努めます。弟子屈には、先人より継承された自然環境があり、次世代に継承していくことが大事です。町民児童生徒を対象に環境活動の支援、町ぐるみの環境教育、活動、啓蒙(けいもう)を地道に進めていきたいと考える。

地域医療問題について

問 全国的な医者、看護師不足で、医療は困難な時代を迎えて

いる。後期高齢者医療制度も問題の制度らしいが、いろいろな慢性疾患を持った後期高齢者にとって、高齢者担当医を選び、良き信頼関係の中で診療をしていただける「高齢者医療」制度は必要と思われませんが、現在町で、この精度を知り利用されている高齢者の状況、また選ばれている医療機関や医師の状況について伺う。

答 町長答弁 高齢者担当医療制度は2008年に導入されたが、担当医は主に地域の診療所の医師であり、患者の同意を得て、糖尿病、高血圧や、他の慢性疾患について定期的に「医療計画」を作り、いくつもの病気で、複数の病院にかかっている高齢者を継続的、総合的に1人の担当医が見ること、重複する薬や検査の無駄を省き、医療費を抑制することが目的である。しかし、この制度にも問題はある。現在弟子屈町において、担当医として社会保険事務所に届け出た医師はなく、管内においても届け出を行っている医療機関は2つのみである。また、この医療制度を利用してきている高齢者を、広域連合でも把握できていない状況であり、今後担当医の届け出状況を含め、情報収集に努めてまいりたい。

議会も現状を今一度確認をし優先順位を決めるべきである。特に理事者は各課を横断して確認し執行してもらいたい。現状の上水道の実態を伺う。

答 町長答弁

弟子屈町が管理している上水道管約102キロメートルのうち、4キロメートルの石綿管が敷設されている。石綿管にはアスベストが含まれているが、厚生労働省より「石綿管を通過する水道水は健康への影響に問題ない」と確認されている。

この管は強度が弱く断水事故の原因となるので、計画的に改修工事を進めたい。

雇用対策と本町が発注する事業の指名業者選定について

問

現在日本各地で各企業の労働者が削減のため、多くの人たちが職を失い故郷に戻り職探しをしている。現在本町においても土木、建築、林業、観光などの業種を見ても雇用が大変な時であり、今回町が行った緊急雇用対策700数十万の仕事に80人以上の応募があり町民からは歓迎の声が上がり、本年度町が行う事業の中でできるだけこうした人たちが

教育行政について

問

小学校6校の本年度から向こう5年間の各校の生徒数ならびに先生の人数を伺う。1校当たりの道、国からの補助金はいくらか。町の各校ごとの町費負担を伺う。また学校区域の見直しと交付税の関係

答

町の雇用対策は計画された場合は調査の上執行したい。また町の発注工事でも町民が働けるよう業者に要請をしていく。町民の稼動も今後調査する。

答 教育長答弁

町の児童・教職員数の5年後の推移ならびに交付税算入額と町負担経費(交付税比率)については、現在各小学校の児童数は、435人、教職員数は、57人となっております。5年後の平成24年度は、児童数398人、教職員数49人となる



快適な教育環境のために

自治法92条の2について

問

前回議会でも公平公正な議会運営について議員の兼職について質問し、選挙管理委員会の早川委員長の答弁を頂き、本町の議員に会社の社長であり議会議員となり町の仕事を落札または見積合わせで多くの仕事をしている状態を町民は疑問を持って我々議員に質問があり、前回町政便りでも内容を見たが議会でもこの数年間放置し続けるかとの声が多く町民から寄せられている。今議会までに改善されたか伺う。改善されているとすれば本議会で確認し町民に理解を得なければ、本町の議会が公平公正な議会として新年度より町民に伝え、町民の理解の下で厳しい町財政の中で力を合わせ力強い前進のため確認する。改善されていると思っただけ何ら改善が見られない。町も議員が社長の会社に見積合わせ、入札指名するべきでない。問題が大きくならぬうちに改善を求めたい。

答

ご指摘のとおり兼職は禁止されている。団体役員代表の場合は判例は別にある。

川湯レストハウスと摩周レストハウスについて

問

川湯レストハウスは商工会の建物であるが、建築に対しては全町民の税金で町が全額債務保証という名で支出しているの、なぜ商工会が振興公社に貸して家賃を商工会が収入とするのか。町民は使用料は建築費を払った町になぜ入らないかとの声に答えられる答弁を願う。

振興公社の株式は町45%、商工会45%、2銀行5%ずつであり、法的にはどの組織においても報告審査義務が発しない。町民の金で支出された会社が発しない。町民の金で支出された会社が発しない。町民の金で支出された会社が発しない。

鈴木 康弘 議員

道の駅の問題と将来構想について

問

本町にある道の駅は、平成5年に登録され現在に至っているが、駐車場スペースの問題・トイレ数の少なさ・身障者用トイレの不備・バリアフリーの未設置により、国交省からの登録取り消しの恐れがあり、本町を訪れる利用者から不満が多数寄せられているのが現状である。えこまち、摩周湖



より良い道の駅を目指して

より良い道の駅を目指して

損失問題が起きた場合は町長、副町長(公社社長)が責任を取ると明言しているが、議員としては副町長に専念をし、他の職員に社長として活動させるのが筋だと思ふ。今回はこれ以上意見を述べるのは控える。

副町長の社長についても法律的に違法でないとの結論を得ている。

問

環境実験などで『環境にやさしい町づくり・人に対するおもてなし』などを宣言している町として、早急な改善が必要と考える。私の案は、摩周文化センターに移設の提案をする。財政難の現状から、町有資産の活用、主要国道に面した立地条件、隣接する森の公園の有効活用、文化センターの複合使用による活性化、国の補助施設目的外使用の緩和により最適と考えるが、所見を伺う。

答

車いす対応トイレがないことは開発局から改善を求められている。トイレ数は道東一少ない現状の中、改善すべくトイレだけを建て替えるか、ヨーロッパ民芸館を購入活用するの検討しているが、文化センター活用の意見も頭に入れて検討する。理想の道の駅構想を今年から具体化していく考えである。

問

町税は、町財政の根幹であるが、依然釧根管内では、低い水準で推移している。本町における長年の問題である町税滞納は、町が自立していく方針である限り、解決すべき問題と思う。滞納の税目で固

町税滞納状況について

問

町税は、町財政の根幹であるが、依然釧根管内では、低い水準で推移している。本町における長年の問題である町税滞納は、町が自立していく方針である限り、解決すべき問題と思う。滞納の税目で固

- 弟子屈町議会広報編集特別委員会
- 委員長 岩崎 義人
 - 副委員長 鈴木 康弘
 - 委員 館 忠良
 - 委員 小川 義雄